

第 57 回 中世西ヨーロッパの封建社会

1 封建社会の成立

- ・ローマ帝国の分裂とゲルマン人やノルマン人の活動によって、西ヨーロッパは混乱し、商業や都市は衰退した。
→貨幣よりも土地や物など現物が扱われ、農業を中心とする経済活動が行われた。
- ・また様々な外敵が侵入するなかで、弱者は安全を守るため強者に保護を求めた。

- ・皇帝、国王、() (大貴族)、() (中小貴族)、聖職者など様々な階層は、自らの安全を守るために互いに結びつきを強めていった。
→主君が領地(封土)を与える代わりに、家臣は主君に軍事奉仕の義務を負う封建的主従関係を形成し、10世紀から11世紀には()が成立した。
※ローマの()とゲルマンの()に起源がある。
※()であり、複数の主君と契約を結ぶこともあった。



中世の城

私たちがヨーロッパの城と聞いて思い浮かべるのは、このような中世の城だろう。中世は外敵の侵入が多く、各地の国王や諸侯は、堅固な城を築いていった。写真はスペインのセゴビア。



騎士の臣従礼



馬上の騎士

騎士道精神などで知られる騎士は、中世ヨーロッパの花形的な存在である。鎧はなんと60キロ！ルネサンス以降は戦術的に無価値となり、徐々に姿を消していった。

2 中世の農村と荘園

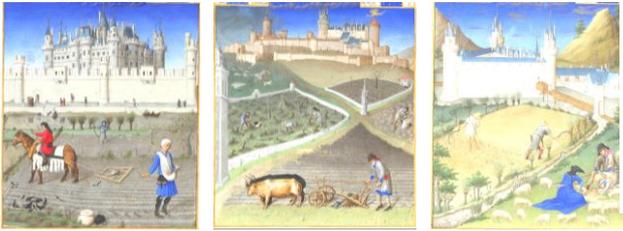
- ・国王、諸侯、騎士、聖職者(教会)などの階層は、()と呼ばれる農場を支配する領主であった。

- ・荘園は、()、()、共同利用地から成り立つ。
※このような荘園を古典荘園といい、現物経済が中心だった。
- ・荘園では、()という土地を持たず移動の自由もない農民が働いていた。
- ・また荘園では、()という耕作方法が普及し、()・鉄製農具・水車などの新しい農業技術も取り入れられた。
→11、12世紀には農業生産力が増大し、開墾も盛んに行われた。

<農奴の義務>

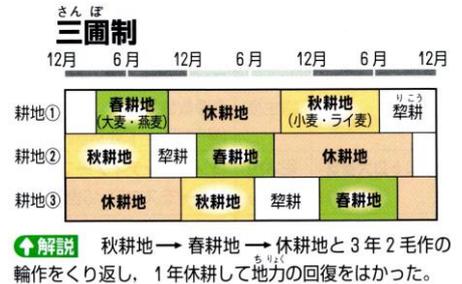
- ()…領主直営地で、週に何日か働かなければならない。
- ()…農民保有地で生産された物の一部を、生産物地代として領主に納めなければならない。
- その他 … ()、()、()を領主に払わなければならない。

- ・領主直営地と農民保有地からなる古典荘園は、徐々に農民保有地だけからなる純粹荘園（地代荘園）に変わっていった。
- ・また領主は、国王などからの干渉を受けない（）を持ち、農奴に対しては（）を持つなど、荘園の完全な支配者であった。



『ペリー公の豪華時禱書』

世界中の本のなかで「最も美しい本」と呼ばれる装飾写本で、中世の農村生活が描かれている。左から10月、3月、7月。世界史の教材としては、3月が非常に重要である。



3 聖職叙任権闘争

- ・ローマ教会では、教会法によりローマ教皇・大司教・司教・司祭・修道院長というピラミッド型の（）が作られていった。
- ・また各地の教区教会は、領主として教会法に基づく領主裁判権を持って荘園を支配し、十分の一税を徴収するなどして諸侯とならぶ経済力を持つようになった。
- ・一方で教会では、（）や聖職者の妻帯など、腐敗が進んでいった。→11世紀以降、フランス中東部の（）などを中心に、教会内部で改革運動が起こった。
- ・クリュニー修道院の影響を受けたローマ教皇（）は、教会の改革を推し進め、聖職者を任命する権利（聖職叙任権）を教皇の手に取り戻そうとした。→後の神聖ローマ皇帝（）はこれに猛反発した。
※このローマ教皇と神聖ローマ皇帝の争いを、（）という。
- ・ローマ教皇グレゴリウス7世は、神聖ローマ皇帝ハインリヒ4世を破門した。→1077年、ハインリヒ4世は、グレゴリウス7世に謝罪し許された。
※この事件を（）という。



クリュニー修道院

ベネディクト会の修道院である。ベネディクトゥスが定めた戒律を徹底的に守ることで、教会の墮落を改革しようとした。



教皇グレゴリウス7世

かつてはクリュニー修道院出身とされていたが、現在は否定されている。ハインリヒ4世がローマ教皇を廃位しようとしたため、逆に皇帝の破門を宣言した。



カノッサの屈辱

ひざまずいているのが、神聖ローマ皇帝ハインリヒ4世（当時は正式な戴冠前なのでドイツ王）。雪が降りしきる中、3日間にわたって外で待たされるという屈辱的な謝罪となった。

- ・1122年、（）で両者は妥協し、叙任権闘争は一応終了した。
- ・教皇権は、13世紀前半の（）の時代に絶頂に達した。



ヴォルムス大聖堂

協約により、叙任権そのものはローマ教皇が持つが、帝国内の教会領に対する権威は、皇帝が持つこととなった。この大聖堂は、ロマネスク様式の傑作として有名。

